

株式会社マネジメントセンター

茨城県水戸市住吉町 68-1

NEW108ビル 202号室

Tel029-246-4671 Fax029-246-4672

編集責任者：松本幸雄

今月号のニュース

1. 「JIS Q 15001」改定ポイント
シリーズ第2回 ~規格の具体的変更ポイント~
2. 「Q&A ISO14001」

JIS Q 15001改訂のポイント

シリーズ第2回

~規格の具体的変更ポイント~

JIS Q 15001：2006年版改定の解説第2回目です。今回は規格の具体的な変更点について紹介します。

(1) 個人情報保護法と各規格の比較

旧JIS (1999年版)での個人情報の取得に関する規格と、今回の新JIS (2006年版)では、より個人情報保護法に近いのが新JISの内容と言えます。

個人情報の取得

旧JISでの個人情報に関する取得の内容は、直接取得と間接取得に分かれていましたが、今回の新JISでは以下の様になりました。

<旧JIS>

| 取得方法 | 事業者 | 内容 |
|------|--------|-------|
| 直接取得 | 本人への通知 | 同意・取得 |
| 間接取得 | 本人への通知 | 同意・取得 |

<新JIS>

| 取得方法 | 事業者 | 内容 |
|------------|----------------|-------------|
| 直接書面取得 | 本人への明示 | 同意・取得 |
| 書面以外での直接取得 | 本人に利用目的の通知又は公表 | 取得 |
| 間接取得 | 本人に利用目的の通知又は公表 | 第三者、公開情報の取得 |

(2) 各規格の変更ポイント

1. 目的外利用

旧JISでは、同意を得た利用目的の範囲外での利用は、本人への通知を行い同意を得た上で行うことが決められていました。今回の新JISの中では、例外として通知と同意が不要である条件が示されています。

直接書面取得時の明示事項の通知

本人からの同意を得る

利用目的の範囲内

<通知、同意が必要無い例外事項>

a) 法令に基づく場合

刑事訴訟法の令状による捜査など

b) 生命、身体又は財産の保護

急病の場合などの連絡先など

c) 公衆衛生の向上、児童の育成推進

生徒について、児童相談所や医療機関などの情報交換を行う場合など

d) 国の機関、地方公共団体などの事務遂行

税務署職員等の任意調査など

2. 本人へのアクセス

旧JISでは4.4.2.5に該当する項目ですが、本人への通知項目が増えていることに注意する必要があります。



<直接書面取得した場合>

取得時に同意があれば、アクセス時の同意は不要... 3.4.2.7 a)

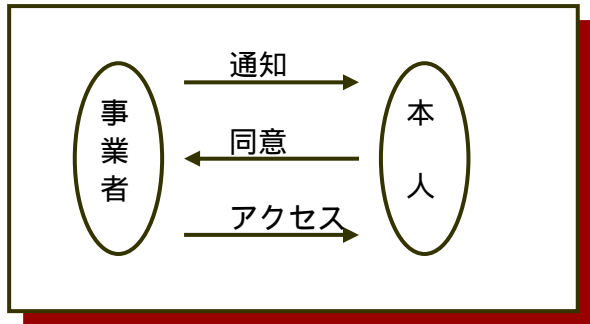
< 書面以外で直接取得した場合 >

< 間接取得した場合 >

直接書面取得時の明示方法及び取得方法の通知

本人からの同意を得る

本人へのアクセス



2. 個人情報の提供に関する措置

旧 J I S の場合は、提供の原則と例外が示されているだけでしたが、新 J I S においては、例外 (本人の同意が必要ない場合) が a) ~ g) の 7 種類に増えている。

< 直接書面取得した場合 >

取得時に同意があれば、提供時の同意は不要
… 3 . 4 . 2 . 8 a)

< 書面以外で直接取得した場合 >

< 間接取得した場合 >

直接書面取得時の明示方法及び取得方法の通知

本人からの同意を得る

提供

| 例外 | 同意について |
|----------------------|------------------|
| 大量の個人情報を提供し、本人の同意が困難 | 通知又はそれに代わる同等の措置 |
| 企業情報中の役員情報 | 通知又は本人が容易に知りうる状態 |
| 委託 | 同意不要 |
| 事業承継 | |
| 共同利用 | |
| 3.4.2.6 a) ~ d) | |



Q

環境側面の洗い出しと著しい環境側面について

当社は 2 年前に I S O 14001 を取得しました。その後、毎年「環境側面の洗い出し」と「著しい環境側面の特定」を行っています。特に変化はありません。

効果的な見直し方法があれば教えてください。

A

自社以外の間接的な環境影響

「環境側面の洗い出し」「著しい環境側面の特定」は、企業の環境目的目標や、実施計画を作成するのに大事な部分です。

しかし、I S O 取得後にこの問題と直面している企業の方が多いため事実です。

I S O 14001 が 2004 年版に改訂された時、「組織が管理できる環境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面を特定する」ことが要求されています。

一般的には“間接的な環境影響”と言われており、加工などを委託している供給者はもちろん、製造した製品の使用時や、委託している輸送業者などへの影響も考えられます。

上記の様に、自社以外の間接的な環境影響を重視して、取引企業の全体的な環境改善を目指してはいかがでしょうか。



㈱マネジメントセンターへの、ご意見、ご質問を F A X 又はメールでお寄せ下さい！

F A X : 029-246-4672

Mail : info@isommc.com